

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171200278		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームみのかも		
所在地	岐阜県美濃加茂市下米田町東柵井66-1		
自己評価作成日	令和4年10月9日	評価結果市町村受理日	令和5年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171200278-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和5年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームでは自分の家で過ごしているような安心感、自己決定の尊重、いつでも利用者本位のケアを常に心がけています。掃除、洗濯、料理等「得意」や畑や裁縫など趣味の延長である「好き」を楽しみとしながら入所後もそれまでの生活のスタイルを出来る限り継続できる「その人らしい生活」を支援しています。地域との繋がりを大切にしており、美濃加茂市特有の新しさの中に懐かしさもある地域の雰囲気を活かしながら様々な交流を通して利用者、家族、地域にとって安心の出来る『住み家』でありたいと思っています。また、敷地内には複数の事業所があるため、専門職も多く、多角的な視点からの支援や夏祭りなどの行事を盛大に行うことができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、利用者の好みや出来ることを活かし、自己選択・決定できる支援に尽力している。新型コロナウイルスの影響で活動に制限がある中、周辺を散歩したり、事業所内の掃除・洗濯など、利用者が役割りを持って能力を発揮できるよう支援している。また、身体機能の低下を防ぐことで、トイレでの排泄を維持・継続できるよう支援に取り組んでいる。利用者が重度化した場合は、同法人施設や医療機関と連携しながら、利用者と家族のサポートを行っている。新型コロナウイルスにより地域交流は休止しているが、状況を見ながら出来る事を進めていく予定である。管理者は、職員の資格や特技を活かしながら、就業環境の整備にも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念のもと、職員一丸となり同じ目的をもって業務にあたっている。ホームの理念は事業所の見やすい場所に提示をし職員会議や朝礼でも話をするなど常に意識を持っている。	管理者は、職員が常時確認できる場所に理念を掲示している。また、月1回の職員会議や毎朝のミーティングにおいて、業務を振り返るよう心がけ、理念に基づいたケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との直接的な交流が減ってしまっているが地域の方から野菜をいただいたり、散歩へ出掛けた際には挨拶を交すなど少ない機会でも交流を図っている。また運営推進会議を通じて地域の代表の方と今の状況で何ができるか考えている。	地域の自治会に加入し、交流を図っているが、新型コロナウイルス対策のため、活動への参加を休止している。管理者も自治会員であり、活動時に小学校などに働きかけ、交流が再開できるよう地域とのパイプ役を担っている。畑や花壇の借用については、地域住民の協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部との交流がある際は認知症に対する理解を深めてもらえるよう話をしている。また、法人内の地域包括支援センターが認知症を理解してもらうため認知症カフェや講習会などを開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に1回開催している。ホームでの様子や実際を話して助言をいただいている。また、運営推進会議を通して地域や行政への働きかけを行い質の高いサービスの提供に努めている。コロナ禍で開催できない月は電話連絡にて意見を集めまとめている。	新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、対面または書面にて開催している。事業所の活動内容、事故等をまとめた報告書を郵送し、要望・意見を求めている。また、メンバーの家族代表には、事業所の活動報告書と会議録を郵送した後、電話で意見を求め、サービスに反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市とは待機者や入居者の報告を行っている。運営推進会議にも参加して頂き情報共有と意見交換を行っている。	4月から市の担当課が変更となり、様々なシステムや担当者との関係が変わってきている。施設長や管理者は、担当課との連絡、報告及び意見交換を密に行うことで、事業所について理解を得ながら、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とはどのようなことが該当するのを理解し不適切なケアにならないよう、困難事例は話し合いを行っている。またエリア研修でも不適切なケアについて勉強会を実施しており高い意識をもって取り組んでいる。	毎月開催の職員会議において、困難事例や不適切ケアについて事例検討を行い、身体拘束の無いケアの徹底に努めている。2ヶ月に1回、エリア会議で身体拘束虐待防止委員会及び勉強会を開催している。また、年1回、全職員対象に勉強会を開催し、身体拘束をしないケアに徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	エリアでの研修等で虐待について学び、言葉遣いや介助の方法など意識しながら行っている。また、アンガーマネジメントを実践し不適切なケアが出現しない環境を整えている。		

岐阜県 さわやかグループホームみのかも

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通じて権利擁護については理解を深めている。必要に応じて支援が行えるよう心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は十分な説明を行い、理解を得ながら進めている。また、法改正等についても文書だけでなく電話や対面で行うようにしている。ご家族、本人が納得して頂けるよう分かりやすい表現での説明も心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族への満足度アンケートを実施している。利用者の訴えにはその都度ミーティングを開き対応を話し合うようにしている。毎月のお便りにも意見を書いて返信いただけるような工夫を行っている。	毎年、家族の満足度調査を実施している。法人のGH向上委員会で分析し、利用者や家族の思いや意見を運営に反映させている。毎月、担当者が作成する利用者報告書と「GHみのかも便り」を、家族に郵送し意見を得られるよう工夫している。家族からは相談も多く適切に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼等のミーティングには積極的に参加し職員の意見を聞くようにしている。また個別でも定期的に面談を行い困りごとや不安を解消できるよう努めている。	管理者は、4月に赴任してから事業所の状況把握に努め、課題を整理し運営の改善に取り組んでいる。管理者は、職員とコミュニケーションをとりながら、資格や特技を把握し、運営に活かせるよう支援している。職員の異動もあり、新旧の職員が意見交換をしながら業務改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「ワークライフバランスエクセレント企業」の認定を受けている。個々の働きやすい職場環境を法人全体で取り組んでおり資格取得のサポートも行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修や事業所内での勉強会を通してスキルアップに努めている。職員からの意見を汲み上げ深めたい知識の勉強会を開催したり資料の提供を行っている。外部研修への参加も積極的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人にはグループホームが7か所あり、2か月に1回のサービス向上委員会を実施しており、その中で事例検討やサービスの提供方法など意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が話しやすい環境、関係づくりを心掛けている。利用者本人だけでなく家族やケアマネージャーなど周囲の話も聞きながら要望に沿った支援ができるようにしている。また、その情報を職員同士で共有し不安なく過ごせるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の悩み、思いを汲み取りながら今後の支援にどう活かしていくのかを考えている。また、「こういう時はどうしたらいいのか」など不安なくサービスを利用できるよう対応を事前に話し合うための機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所に至る背景、想いをしっかりと理解し、ホームに求めるもの、今後の見通しなど共通理解を深め、どのようなサービスを必要とし、どのように支援していくかを必要に応じて社会資源を活用しながら対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の想いや苦しみ不安、楽しみ等の情報を把握、お互い共同しながら生活を共に支え合える関係作りを気づいて、利用者自身の役割を持つこと、やりがいへの取り組みによって穏やかな生活ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所してからも家族との関係が切れてしまうことがないように電話やお便りにて情報の共有をおこなっている。また面会が難しいコロナ禍においては電話で話をする機会を設けるなど双方に不安がないよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人など手紙や電話などでやりとりができるよう工夫している。その際には家族にも連絡をとり関係が希薄にならないよう努めている。コロナ禍で制限は多い中でも築いてきた関係性を大切にできるよう心掛けている。	面会は、ガラス越し面会や電話でのやり取りができるよう支援している。また、馴染みの人との関係も途切れないよう、手紙や電話での交流を支援している。以前は、法人施設や別ユニットに入居している馴染みの人との交流をしていたが、現在は休止している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を送る中で、利用者同士がストレスなく関わるができるよう配慮している。時には職員が間に入りスムーズなコミュニケーションがとれるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に向けて連絡調整、情報提供、相談援助を行いながら、退居先でも円滑に支援が受けられるように助言支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションを大切にしている。利用者が悩みや不安、要望を言いやすい環境を心掛けている。また、言葉だけでなく仕草や様子から汲み取ることも意識して関わりをもつようにしている。	現在、自ら意向を伝えられる利用者は半数以下になっており、家族から得た情報を記録し、職員間で共有している。日々の関わりの中で、利用者の思いや意向を聴くよう心がけているが、言葉で伝えられない利用者には、寄り添いながら表情や動作からも思いを汲み取り、職員間で情報交換し、より良いケアに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの習慣や生活歴などの情報収集に努め、アセスメントシートにて職員間で情報を共有している。また、職員やご利用者同士の会話から今の心身状況などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの価値観や生活スタイルを共同生活の中でも継続できるよう、日々の関わりや行動、様子を観察し、アセスメント、情報共有を行っている。また家族、友人、他事業者等連携をとり必要な情報を得るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍で対面でのサービス担当者会議は行っていないが、ケアプラン作成時には本人、家族、職員から意見や要望を聞き、支援内容に反映するようにしている。また、朝のミーティングを有効に活用し細かな訴えにも柔軟に対応できるよう話し合いを行っている。	以前は、家族もサービス担当者会議に参加していたが、現在は、家族、医師、理学療法士などの意見を事前に聴取し、看護師を交えて検討しながら介護計画を作成している。会議は半年に1回、また、利用者の状況により3カ月毎や毎日のミーティングの時間などを活用し、随時、プランの見直しを行い修正している。	コロナ禍の活動制限による下肢筋力低下と、転倒リスクについて、運営推進会議で課題に挙げ話し合っている。個別と集団で実施する筋力低下防止プログラム(積極的な運動と生活リハビリ)を介護計画に加え、計画的に実践されることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報共有のツールとして記録は重点的に行っている。様子だけでなく、対応や気づき、考察を記録することで見返してケアのヒントにつなげることや、よりその人らしい生活への介護計画に活かすことができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	変わりゆくニーズに対して、施設内の職員の話し合いだけでなく、法人内の専門職である職員の意見や地域包括支援センターと連携をとり、様々な視点から支援できるよう努めている。		

岐阜県 さわやかグループホームみのかも

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で制限されてしまっているが一人ひとりに合った社会、地域資源の活用の為、情報収集は行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を継続して利用できるよう、受診時には情報提供書を書き、連携を図るよう努めている。また、家族や本人の状態によって訪問診療を提案する等、適切な医療が受けられるよう相談支援も行っている。時には受診に同行することも行っている。	従前のかかりつけ医の往診または通院により、利用者の健康管理が行われている。基本的には、家族が受診同行している。契約している訪問看護ステーションの看護師や医師とも連携を図りながら、利用者の健康管理と共に、緊急時にも適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には看護師の基礎資格を持った職員が1名勤務している。法人内の訪問看護師と連携し情報共有、迅速かつ、適切な対応を相談しながら行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の担当ソーシャルワーカー、主治医、看護職との連携により、現状の把握・退院の目安などの情報に努めている。入院時には定期的に連絡し、ご家族と共に情報交換をしながら退院後の支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時以外にも定期的に状態については報告を行い、ご本人・ご家族の意向を踏まえた意思確認に努めている。また、体調変化がみられた際には、かかりつけ医・ご家族などと連絡を取り、今後の相談等の支援を行っている。	重度化に向けた方針は、入居時に、利用者ご家族に説明している。契約している訪問看護師のサポートを得て、状態に応じたケアを提供している。利用者の状態が悪化した場合には、医師や家族と相談しながら法人内の施設、または、本人と家族の希望する転院先に移行できるよう支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内にあるリスクマネジメントマニュアルに沿って事業所の職員には緊急時の対応を周知している。また、事例検討も行いながら状況によって行動するよう指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施し利用者も参加している。利用者も参加する事で避難経路の見直し等も実際災害が起こった状況に近い形で訓練を行う事ができている。また、運営推進会議においても行政担当者と災害について話し合いの機会がある。	行政と相談しながら、BCPの作成に取り組んでいる。管理者は、事業所加入の自治会の消防団員でもあり、自治会員とコミュニケーションをとりながら、地域のボランティアの協力を得ることが出来ている。利用者が実際に参加することで、新たに気づいたことは次に活かし改善している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者個人の価値観や大切にしている事を把握し、その人に合ったケアを心掛けている。共同生活の中でも利用者個人の情報は他者に聞こえないようにするなどプライバシーに配慮した対応を行っている。	毎年、法人全職員を対象に接遇・リスクマネジメント・不適切ケアなどの研修会を開催し、利用者を尊重するケアの徹底に努めている。職員が情報交換する際には、個人情報保護に努め、排泄や入浴介助時のドアの開閉等には、特に羞恥心とプライバシーを損ねないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者自身の思いや決定を優先するよう心掛けている。思いを表現しやすいよう日々の関わりや個別での関わりを大切にしている。また、表情や行動からも思いを汲み取り支援に活かしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	普段の流れや職員中心ではなく、その時気分や思いに合わせて選択してもらいながら利用者本意で生活していただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服は取り出しやすいようタンスに入れ自分で服を選んでいただくようにしている。その日の天候など気温や季節に合った服が選べるよう助言は行っている。化粧品も希望あれば買い物に行くなど対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から片付けは安全面と衛生面に配慮しながらご利用者と一緒に行っている。食べたい物を聞いてメニューを変えるなどしている。苦手な食べ物は代替えにするなど食事が楽しめる工夫をしている。	同法人特養の管理栄養士が作成した献立を基に、利用者の状態や嗜好・希望、行事などに応じてアレンジし提供している。食材は、職員の買い出しと業者への発注で揃え、各ユニットの職員が3食を調理している。利用者は可能な範囲で食事の準備・片付けを職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成しバランスの取れた食事を提供している。個々に合わせた食事形態での提供や水分は量を減らして回数を増やすなど健康管理に努める工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアは行っている。ご自身では十分に行えない方には出来な部分で支援を行ったり、確認を行っている。また、必要な時は歯科衛生士から指導を受けている。		

岐阜県 さわやかグループホームみのかも

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムに合わせ、トイレでの排泄を基本としている。また、パット等の排泄用品についてもコスト面も含め利用者様の状態に合わせて都度検討している。	トイレでの排泄を基本に支援している。介護記録にはトイレ介助時の状況だけでなく、パットの汚染状態も記録し、それを分析しながら排泄誘導時間や使用する排泄用品の調整を行っている。利用者の半数以上が布パンツを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	聞き取りや観察により排便チェックを行い個々の状態を把握している。食事量や水分量もみながら適宜対応している。医師との相談で便秘薬使用する事もあるが薬に頼らなくてもいいように運動も積極的に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回実施している。現在は入浴時間の希望はない為午後からの入浴となっているが、ご利用者のペースでゆっくりと安心して入浴ができる体制は整えている。	入浴は週3回を基本としている。利用者が、希望の入浴時間帯に入浴できるよう介助体制を整えている。現在、全利用者が午後入浴を希望している。個浴での入浴が困難になった場合、本人・家族と相談し、同法人施設への移行等の検討と支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して休むことができるよう、居室は馴染みのものを置いている。寝られない時は暖かい飲み物を提供し話をするなど寄り添った支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者のお薬手帳を管理し薬情報は常に最新のを保管して薬の用法やその効果・副作用を職員間で周知している。また、薬の変更時には、申し送り・服薬箱に変更の内容の張り出しで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や得意なことを把握し、野菜作りや料理、散歩、裁縫などの好きなことを活かせるものを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	晴れた日には散歩へ出掛けている。他者と大勢で敷地内の観音様へ出掛けたり、時には個別に好きな様に周辺地域を散策する等外出行事が難しいため散歩に工夫を取り入れられている。コロナ禍であってもお墓参りなど希望があればその都度相談しながら対応している。	現在、外出を制限しているが、事業所周辺の散歩などは継続している。毎朝の清掃、洗濯物干し、食事準備・片付けなど、生活の中に機能訓練を組み入れたり、利用者の活動性が下がらないよう工夫しながら、レクリエーションを実施している。家族の協力を得て、マスク装着の上で、葬儀や墓参りなどに出かける利用者もある。	

岐阜県 さわやかグループホームみのかも

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭の管理は行ってはいないが本人の希望があればご家族と相談の上、現金を持つなどの支援をしている。買い物に行けるようになった時には職員の管理、支援の下買い物を実施する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みを許可しており、持っている方は自由に電話をかけられるようになっている。持っていない方は事務所の電話を使用し家族と話ができるよう配慮している。手紙が届いた際には電話または返事を書く支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃、定期的な巡回を行い清潔を保つようになっている。また、テレビなど見ていない方への音量の配慮は行っている。リビングや玄関にはきせつを感じられる掲示物や作品を飾っている。	居間の天井は吹き抜けになっており、明るく開放感がある。、感染予防のため、食堂の丸テーブルは2つに分け、利用者間の距離を開けている。テレビ前のソファで寛ぐ利用者も多いが、音量などは適切に調節している。東西のユニット間は、合同で行事を実施できるよう、開閉式の仕切りで区切られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂と居間が繋がっており同じ空間でも距離を置くことができるなど落ち着いて過ごすことができる環境をその都度提供している。人数によって椅子の配置を変えるなど自由に使うことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は持ち込みが自由であり、入所時には馴染みのあるもので揃えて頂くようお願いしている。写真や小さな仏壇などこれまでの思い出や生活に欠かせないものなどそれぞれが安心できる空間づくりを行っている。	居室には、洗面台・クローゼット・ベッド・エアコンが設置されている。小さな仏壇を持ち込む人や、家族写真や思い出の品などを飾り、本人が寛げる空間となっている。掃き出し窓と高い天井により、明るく開放感がある。安全に配慮し、窓の鍵は二重に設置されている。部屋続きのデスクがあり、利用者は自由に出入りできる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内外ともに段差はなくバリアフリーとなっており利用者が安心して過ごすことができる空間となっている。棚の扉も開けやすくいつでも利用者が使用しやすいようになっている。		